

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2015-15114(P2015-15114A)

【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2013-140184(P2013-140184)

【国際特許分類】

H 05 B	33/22	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/02	(2006.01)
H 05 B	33/24	(2006.01)
H 05 B	33/12	(2006.01)
G 02 B	5/122	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/22	Z
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/02	
H 05 B	33/24	
H 05 B	33/12	B
G 02 B	5/122	

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月22日(2016.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素毎に形成された再帰性反射体と、

前記再帰性反射体上に前記画素毎に形成された複数の有機エレクトロルミネッセンス粒子と、

前記画素を区分する画素分離膜と、

を備え、

前記画素分離膜は、隣接する前記画素同士の境界と前記再帰性反射体の外周との間の領域に対応する領域に形成されている、

ことを特徴とする、有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記再帰性反射体は、平面視形状が正三角形である複数の再帰性反射構造が互いに隣接してなることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項3】

請求項2に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記再帰性反射体が、平面視の大きさが互いに異なる複数の前記再帰性反射構造により構成されていることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置

において、

薄膜トランジスタが、前記再帰性反射体の下に前記画素毎に形成され、  
前記薄膜トランジスタと前記有機エレクトロルミネッセンス素子とを接続するコンタクトホールが前記画素毎に形成され、

前記コンタクトホールが、平面視で前記画素分離膜の内側に形成されていることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、  
前記画素分離膜が、平面視で前記境界から前記画素の中央に向けて突出する部分である台座基礎部を前記画素毎に有し、

前記コンタクトホールが平面視で前記台座基礎部内に位置し、  
二以上の前記コンタクトホール同士が平面視で前記境界を挟んで互いに隣接するように配置されることにより、前記境界を挟んで互いに隣接する複数の前記台座基礎部を有する台座部が構成される、

ことを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか一項に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

平面視形状の異なる複数の前記画素から構成される画素セットが複数形成されている、  
ことを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか一項に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記再帰性反射体の平面視形状が六角形であることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記再帰性反射体の前記外周に接し、前記外周から前記再帰性反射体とは反対の側に延びる反射膜を備え、

前記画素分離膜は、前記反射膜と重畠していることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、  
前記反射膜は、前記再帰性反射体よりも平坦であり、且つ再帰反射性を有さない領域を有し、

前記画素分離膜は、前記領域と重畠していることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項 10】

下部電極と、上部電極と、前記下部電極と前記上部電極との間に位置し且つ発光層を備える有機層と、を有する複数の画素と、

互いに分離して配置されている複数の再帰性反射体と、  
前記複数の画素を区分する画素分離膜と、  
を備え、

前記複数の再帰性反射体の各々は、前記複数の画素の各々に備えられ、且つ絶縁膜を介して前記下部電極と対向し、

前記下部電極は、前記複数の再帰性反射体の一つと前記有機層との間に位置し、  
前記画素分離膜は、前記複数の画素のうち隣接する画素同士の境界と前記複数の再帰性反射体の各々の外周との間の領域に位置している、

ことを特徴とする、有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

**【請求項 1 1】**

請求項 1 0 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記複数の再帰性反射体の各々の前記外周に接し、前記外周から前記複数の再帰性反射体の各々とは反対の側に延びる反射膜を備え、

前記画素分離膜は、前記反射膜と重畠していることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

**【請求項 1 2】**

請求項 1 1 に記載の有機エレクトロルミネッセンス表示装置において、

前記反射膜は、前記複数の再帰性反射体よりも平坦であり、且つ再帰反射性を有さない領域を有し、

前記画素分離膜は、前記領域と重畠していることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

